

平成21年8月18日

マネジメントシステム規格認証制度の信頼性向上のための 「アクションプラン（行動計画）」の公表 ～信頼性の高いISOマネジメントシステム規格認証制度を目指して～

我が国の認定機関、認証機関等からなる「MS（マネジメントシステム）信頼性ガイドライン対応委員会」が、マネジメントシステム規格認証制度の信頼性向上のための具体的な取組を「アクションプラン（行動計画）」として取りまとめましたので、これを公表いたします。

1. マネジメントシステム規格認証制度とは？

マネジメントシステム規格認証制度とは、企業等に「品質向上」や「環境配慮」等のための『しかるべき体制』が整っていることを国際規格に基づいて実証するものです。

具体的には、ISO9001（品質マネジメントシステム）、ISO14001（環境マネジメントシステム）、ISO27001（情報セキュリティ）があります。

2. 現状

最近、不祥事を起こした企業がこれらの認証を取得している事例も少なくないなど、制度に対する信頼感が十分ではない状況にあります。

このため、経済産業省では、認定機関、認証機関を始めとする関係者が取り組むべき事項について、昨年7月に「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を公表しました⁽¹⁾。

3. アクションプラン（行動計画）取りまとめの経緯

これを受け、認定機関、認証機関等は、「ガイドライン」に対応するため「MS信頼性ガイドライン対応委員会」を発足させ、マネジメントシステム規格認証制度の信頼性向上に向けた今後の具体的な取組について、10か月にわたる検討を経て、今般、「アクションプラン」としてとりまとめ、公表しました⁽²⁾。

4. アクションプラン（行動計画）の概要

「アクションプラン」では、「ガイドライン」の趣旨を踏まえ、次のような6つの項目について、具体的な取組内容とその実施時期を定めています。

- ・ 認証機関の規律の確保（虚偽説明をした企業に対しては、認証を取り消し、その後1年程度は認証受付を行わない、認証範囲の適正化等）
- ・ 審査員の質向上及び均質化
- ・ 認定、認証に関する情報公開の充実
- ・ 有効性審査^{（注1）}の徹底
- ・ 認証制度の積極的広報
- ・ 「ガイドライン」の国際統合化及び遵守の徹底

（注1）認証審査において、企業のマネジメントシステムが、規格に適合しているだけでなく、有効に機能しているかどうかを、パフォーマンスが向上しているかどうかで判断すること。

5. 今後

経済産業省としては、「アクションプラン」を評価するとともに、認定機関、認証機関等の関係者が「アクションプラン」に基づく取組を着実に実行し、マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保が達成されることを期待しています。

また、関係者のこうした取組を支援するため、国際認定フォーラム（IAF）^{（注2）}等の国際組織への働きかけ等を通じ、国内で活動する全ての認証機関がガイドラインに沿った規律ある営業を行っていくよう、環境整備に努めてまいります。

（注2）マネジメントシステム規格等の認定機関等から成る国際組織で、認定業務の国際統合化を図るため、相互承認スキームの運営や認定・認証に関する国際規格のガイダンス文書等の策定が行われている。

1：「マネジメントシステム規格認証制度の信頼性確保のためのガイドライン」の公表について

<http://www.meti.go.jp/press/20080729002/20080729002.html>

2：財団法人日本適合性認定協会（JAB）

<http://www.jab.or.jp/news/2009/09081800.html>

財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）

<http://www.isms.jipdec.jp/MSguidelines/index.html>

日本マネジメントシステム認証機関協議会（JACB）

<http://www.jacb.jp/MSguideline.html>

(本発表資料のお問い合わせ先)

産業技術環境局認証課長 小野

担当者：坂本、富永

電話：03 - 3501 - 1511 (内線 3441 ~ 4)

03 - 3501 - 9473 (直通)

「ガイドライン」のねらい

認証制度への信頼性を確保することで、負のスパイラルを正のスパイラルに転換させ認証制度の本来の機能を発揮させる。

